五十年ぶりに復活した賽の神

二本木・小杉・木津の三地区で開催

むかし子どもたちに大変人気があったという「賽の神行事」が、小正月（一月十五日）に各地で復活しています。

村内でも青少年育成村民会議支部が中心となり、子どもたちに伝統的な行事を経験させて、郷土愛を培かい合せて夢と希望を与えるため、一月十四日には二本木支部が同十五日には小杉、木津支部が賽の神行事を行ないました。

村内での賽の神は、五十年ぶりとあって親子はじめ地区の人たちの関心を呼び、どこも大盛会でした。

二百人もの人出となった小杉支部（支部長今井源吾）は予じめ十二月の萱刈りから準備する念の入れ方で、当日は堤外グランドに萱やワラで直径四㍍高さ七㍍もあるジャンボ塔と、高さ二㍍のミニ塔各一つが作られました。

大勢が集まり午後五時になると、消防車のサイレンを合図に全員が無病息災、青少年の健全育成を願ってお祈りしたあと、戌年生れ（十二才）の子どもたちの手で火がつけられました。

夜空をこがして燃え上る火柱に大きな歓声が湧き、スルメを手に手に顔をほてらせて火にかざし、「パチパチパーンパーン」と威勢よく燃え盛る音に子どもたちは、大はしやぎして喜び寒さをふき飛ばしていました。

夜空をこがす火柱に歓声が上がる……
（小杉地区）

住宅金融公庫
個人住宅建設資金
申込み受付け

◎受付期間　昭和57年1月28日～3月1日迄
◎選定方法　選考（無抽選）
◎申込場所　公庫業務取扱金融機関
◎詳しいことは、住宅金融公庫業務取扱金融機関へ相談下さい。

食糧管理制度が改正

米穀通帳廃止が認められる
縁故米、贈答米

—昭和57年1月から実施—

食管法ができたのは昭和十七年。食糧事情のひっ迫した戦時中に、食糧の分配を公平にするためにつくられた法律です。ところが、時代は大きく変わりました。実情に合わない面が出てくるのは当然といえるでしょう。

例えば、米穀通帳による配給制度ですが、今の若い人たちには、ちょっと分からないかもしれません。

もちろん、食糧需要の変化に伴って、これまでにも食管制度には何度か手直しが加えられましたが、昭和五十六年六月に大幅な法改正が行われました。多様化する消費者の需要に即応するため、全般的な制度の見直しを行った「改正食糧管理制度」は、昭和五十七年一月から実施されています。

それでは、私たち消費者にとって、食管制度のどんな点が変わったのか簡単にご紹介しましょう。

米穀通帳制が廃止されましたので、米穀通帳なしでお米が買えるようになりました。

もっとも、この点については、従来から米穀通帳の配布がほとんどされていませんでしたので、消費者の立場からはあまり変化はないといえるかもしれません……。

米穀小売店が簡単な販売所において、お米を販売できるいわゆる「ブランチ制度」ができました。

ブランチとは、お米屋さんが小袋詰精米だけを主として店頭で販売する小売店の支所のことで、一般の小売店より簡単な手続きで設置できることになりました。

これによって、消費者の皆さんはこれまでに比べ、より身近にお米を求めることができるようになったというわけです。

このブランチ制度による小売店は、三大都市圏、その他の政令指定都市および人口が増加している地方の基幹的都市（人口二十万人以上）等に設置できるようになりました

これまで規制されていた「縁故米・贈答米」が認められました。

米の無償譲渡の道が開かれることになりましたので、郷里に帰った時に持ち帰る、いわゆる縁故米やお中元・お歳暮などとして贈る贈答米などについても規制が解かれることになりました。

村職員採用試験のお知らせ

申込二月二十三日まで

一、職種及び人員
(1)一般事務職　若干名
(2)保健婦　若干名
二、受験資格
(1)一般事務職
(ｱ)昭和三十一年四月二日以降に生まれたもので高等学校卒業程度の学歴を有するもの（昭和五十七年三月三十一日までに卒業見込のものを含む）
(ｲ)昭和五十七年二月末日現在、村臨時職員として勤務しており高等学校卒業程度の学歴を有するもの
(2)保健婦
昭和三十一年四月二日以降に生まれたもので保健婦資格を有するもの（文部大臣が指定した学校又は厚生大臣が指定した養成所を昭和五十七年三月三十一日までに卒業見込のもので、昭和五十七年に行なわれる保健婦国家試験に合格見込のものを含む）
三、応募締切日
昭和五十七年二月二十三日（火）午後五時必着
四、願書提出及び添付書類
○願書（役場受付に用意）
○履歴書（写真添付）
○成績証明書（最終卒業校）
○健康診断書（最近一カ月以内のもの）
○資格証明書（保健婦受験者のみ）
五、申込先
横越村役場総務課
六、採用試験
(1)試験日時
昭和五十七年二月二十八日（日）午前八時三十分（受付）
(2)試験場
横越村公民館
(3)試験科目
一般教養（一般事務職受験者のみ）
作文、面接（口頭試問含む）
(4)携行品
筆記用具、昼食
七、採用予定
昭和五十七年四月

がん死亡が脳卒中を追いぬき1位に

【成人病の予防】

結核、肺炎等感染性の病気が減少し、現在は国民死亡の六二%が成人病によるといわれています。その中でも、脳血管疾患（脳卒中等）の死亡は、昭和二十六年にそれまで死亡順位第一位であった結核に変り、現在（昭和五十五年）まで続いていました。しかし、先日発表された厚生省人口動態統計の中間推計によれば昭和五十六年には、がん死亡が脳血管疾患による死亡を追いぬき第一位になるといわれています。これは横越村においてもほぼ同じ傾向であり近年は脳卒中等による死亡が減少し、がん死亡と背をならべています。

成人病とは？
⇩
40才以上の働きざかりの年令に多い慢性の病気
⇩
高血圧　脳卒中　悪性新生物（がん）　心臓病　糖尿病

成人病は自覚症がなくて、やっかいな病気です。しかし反面、日常生活の中でちょっと気をつければ予防も可能な一面をもっています。また、定期検診をうけて早期発見をすることが一番有効な病気でもあるのです。

高血圧と脳卒中の予防

高血圧には原因のはっきりしない本態性高血圧と、腎臓病、心臓病などが原因となる二次性高血圧がありますが、ほとんどの人が本態性高血圧です。

また、高血圧の人は正常血圧の人にくらべ10倍以上も脳卒中をおこしやすいので必ず治療を受け、日常生活に注意し調和のとれた生活を保ちましょう。

がんの予防

男は四〇～六四才、女は三〇～六四才までは、がんによる死亡が第一位です。

男・女とも胃がんが圧倒的に多いのですが、最近では肺がんの増加が目立ちます。がんは早期発見がきめ手です。早期のがんは自覚症状がありませんので定期検診をうけることです。

とくに四〇才をすぎて一回も検診をうけたことのない人血縁にがん死亡のある人は、定期検診をうけましょう。

横宝橋

区長の改選期に当って

近年、「区長のなりてがなく、何回も足を運んで漸く引き受けてもらった」など区長の選出は、一大難事という話を聞きます。

もち論、どこもそうだといわれませんが、なぜそうなのでしょうか。

問題は一様でないと思いますが、時代が変って何事も昔のようにいかず、面倒臭い世の中になったことは確かのようです。

純農村といわれる本村も工業化都市化の影響を受け農家は総兼業化時代となる一方団地造成による人口増などで産業構造が大きく変り、しかも複雑多様化しています。従って地域における従来の連帯感は、薄らぎ、疎遠になりつつあることは否めないと思われます。

こういう時代で、区長の業務も年々複雑多岐にわたり、並々ならぬ苦労をされていることは、想像に難くありません。「区長は、苦労が伴なう割に報われない」とさえいわれます。本当にそのとおりで否定する何物もありません。

区長の待遇（報酬など）は業務の量や質などが加味されて決められることは当然ですが、これだけの「手だて」で万事うまくいくものでもない気がいたします。

そこで「区の自治」とは、なんなのか改めてこの辺から考えていかないと、問題の本質的な解決が見出せないのではないでしょうか。

区は「役場からの用件が多く、役場の下請のようだ」この声も聞かれます。区長は、役場の嘱託員を兼ねているため役場の事務事業推進の一体として協力関係にあります。住みよい村づくりや住民福祉の向上を図ることは「役場」「区」の別なく共通の目標であり、そのため地区を代表する区長を接点として密接に連けい協調していくことも当然と思います。むしろ住民が主人公といった方が正しいのではないかと思います。

人間は、個人として独立して自立しているといっても、所詮は一人で生きていけないといわれます。

私たちの日常生活は、個々の家のなかだけでは、もはや完結できないことが多くあります。様々な形で相互に他人の世話になったり、地域社会から様々な便益も受けています。私たちが居住している近隣社会をよりよくするため、お互いが努力し合い、役割を担い合って連帯を保っていくことが、つまり「区自治」の大事な意義なのではないでしょうか。

以前は、屋号を呼び合えばそこの家族もわかり、親類も友だちも想像できましたが、近ごろは、殊に若い人たちには次第に通用しなくなっているのも事実です。

「新しい革袋に新しい酒を」というように常に時代に適応しながら、新しい味をかもし出していくし必要があるのではないでしょうか

村内でも以前から区の規約を定めて、機能的な組織機構のもとで区長などはスムーズに選出し、特定の人が犠牲を負わないよう、それぞれが役割を果している所や、最近では、近代的な自治会組織に衣替えした所もあり、新たな連帯基盤を形成しています。また、極く最近の動きでは、自治会方式の改革に向けて検討している所もみられ、近代化へ期待がもたれています。

ともあれ、区長の改選期を向かえるに当って、みんなで考えてみてはいかがでしょう。

（佐藤）